第３６回全日本少年サッカー大会北空知地区予選

　兼　平成２４年度春季大会　開催要項

１．期　　日　　　平成２４年５月１２日（土）１３日（日）

２．会　　場　　　新十津川町グリーンパークサッカー場

３．主　　催　　　財団法人北海道サッカー協会

４．主　　管　　　北空知地区サッカー協会　北空知地区サッカー協会第４種委員会

５．後　　援　　　新十津川町教育委員会・新十津川町体育協会

６．協賛　　　日清オイリオグループ　日本マクドナルド　ゼビオ　ゆうちょ銀行

７．協　　力　　　新十津川サッカー少年団

８．参加資格

（１）本年度（財）日本サッカー協会第４種及び女子(小学生)に加盟したチームである

こと。ただし、チームの構成は単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」

は年間を通じて継続して活動していること。

（２）参加選手は、上記チームに所属する選手であること。ただし、Ｕ－６の選手の参

　　加は認めないものとする。

（３）同一参加選手が異なる加盟チームへの移籍後、再び参加することはできない。

（４）３位までに入賞したチームは、道央ブロック大会への参加を義務付ける。

（５）参加選手は公益財団法人日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証

（写真貼付されたもの）を持参すること。

（６）引率指導者は参加チームを掌握指導する責任ある指導者であること。また、内１

名以上が日本サッカー協会公認コーチ資格（Ｄ級コーチ以上）を有すること。

　（７）参加選手は健康体であり、且つ保護者の同意を得ること。

（８）参加チームは必ず傷害保険（スポーツ安全協会傷害保険）等に加入していること。

　（９）参加チームの構成は、選手１６名以内、引率指導者４名以内とする。

**※複数チームで参加したチームが代表となった際に、敗退したチームから選手の補充を**

**行って道央ブロック大会に参加することは出来ませんので、注意願います。**

９．競技方法

　（１）全参加チームによるトーナメント戦を行う。**（チーム数により変更の場合あり）**

　（２）競技時間は前、後半とも２０分間とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了

の笛から後半開始まで）は１０分以内とする。**（チーム数により変更の場合あり）**

　（３）規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は、ペナルティーマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。ただし、準決勝・決勝・３位決定戦は、前・後半５分ずつの延長戦を行い、なお決しない場合は、ペナルティーマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。なお、延長戦に入る前のインターバルは５分、ペナルティマークからのキックに入るまでのインターバルは１分とする。

10．競技規則

（１）公益財団法人日本サッカー協会「８人制サッカー競技規則」による。

　（２）参加チームは選手証（写真添付）を必ず持参し、受付時に「選手証」を提出する。

「選手証」のない選手は本大会に出場できない。ただし、本年度の「選手証」が届

いていない場合は、ＪＦＡｗｅｂ登録サイトの仮選手証（承認済み）で確認するの

で持参すること

（３）競技者の数および交代

①１チーム８人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち１人はゴールキ

ーパーとする。

②登録できる交代要員および交代の最大人数は８名とし、交代して退いた競技者は

交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。

③ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わること

ができる。

（４）テクニカルエリア

①テクニカルエリア（ベンチ）に入ることができる人数は、交代要員８名、引率指

導者４名とする。

②その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

（５）審判は１人制審判で行う。

（６）本大会において退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処

置については、本大会の規律委員会で決定する。

（７）本大会期間中、警告を２度受けた選手は、次の試合に出場できない。

（８）ボールは、４号公認球とする。

（９）スパイクシューズを使用する場合は、取り替えポイントではないものとする。

11．参加申込は、所定の様式で平成２４年　５月７日（月）午後５時までにＥメールにて申込すること。

申込先：[sudo.akira@town.naie.lg.jp](mailto:sudo.akira@town.naie.lg.jp)

北空知地区サッカー協会第４種委員会　須藤　宛

13．参加料　　　１０，０００円（１日目受付時に納入のこと）

14．監督会議　　　平成２４年　５月１２日（土）　８：３０～

15．個人情報の取り扱いについて

（１）大会参加者の氏名・所属・学年は大会運営のためにのみ利用する

（２）監督及びコーチの連絡先等は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する

16．その他

　（１）審判員を各チームにつき、１名以上を帯同させること。帯同できない場合は、不

帯同審判料として３，０００円を受付時に納入すること。

（２）選手の変更・追加登録は５月１０日までとし、申込先までＥメールで提出のこと。

また、選手の移籍は地区予選および全道大会終了後まで原則認めないものとする。

　（３）優勝・準優勝・３位の３チームは、５月１９・２０日北空知地区で開催される

全日本少年サッカー大会道央ブロック予選の参加を義務付ける。

（４）会場の施設利用の際は、破損等のないように十分留意すること。

（５）持ち物・貴重品等の管理は参加チームの責任で行うこと。

（６）ゴミは、必ず持ち帰るようこと。

（７）主催・主管等は、大会期間中の事故に関する一切の責任を負わないものとする。

以上